

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 コネクシオ株式会社

【英訳名】 CONEXIO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 裕雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03-5331-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 神野 憲昭

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03-5331-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 神野 憲昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第3四半期累計期間	第19期 第3四半期累計期間	第18期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	205,529	202,974	282,961
経常利益	(百万円)	6,766	6,313	8,682
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,093	3,927	5,013
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	2,778	2,778	2,778
発行済株式総数	(株)	55,923,000	55,923,000	55,923,000
純資産額	(百万円)	24,823	27,629	25,731
総資産額	(百万円)	96,645	95,609	102,404
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	91.51	87.79	112.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	18.00	22.50	40.00
自己資本比率	(%)	25.7	28.9	25.1

回次		第18期 第3四半期会計期間	第19期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	37.15	31.38

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善など景気に緩やかな回復が見られましたが、個人消費につきまちは依然力強さに欠ける傾向が続いております。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、通信キャリア大手各社による光回線の販売競争に加え、動画・音楽・雑誌等の各種コンテンツサービスの積極的な展開が見られました。また、各社はポイントサービスを強化し、電気や保険など通信以外のサービスの提供に向けて取り組み始めており、ショップ店頭においても対応が求められてきております。一方で、総務省に設置されているICTサービス安心・安全研究会において、携帯電話の料金やサービスに関して様々な議論がなされており、今後の市場動向は予測しにくい環境にあります。

このような事業環境の中、当社の販売台数は、2台目需要としてのタブレット端末を始めとした新規販売は伸長しましたが、取替サイクルの長期化傾向が見られ、207万台（前年同期比3.0%減）となりました。アクセサリー等の携帯周辺商材やコンテンツの販売により、お客様一人当たりの収益向上に注力するとともに、コスト削減を継続的に実行しましたが、販売台数の減少や通信キャリアからの手数料の減少を補うことができませんでした。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,029億74百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益62億40百万円（同6.6%減）、経常利益63億13百万円（同6.7%減）、四半期純利益39億27百万円（同4.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(コンシューマ事業)

コンシューマ事業につきましては、キャリア認定ショップにおいて、タブレット端末や光回線の販売強化を進めるとともにお客様が快適に過ごせる店舗作りにも取り組みました。その結果、来店客数が伸びない中でもキャリア認定ショップの販売台数は前年並みを確保しました。一方で、大手カメラ/家電量販店での販売は厳しい状況が続いており、販売台数が減少しました。アクセサリー等の携帯周辺商材や各種コンテンツ販売に注力し、当社独自サービスであるポータルサイト「nexi（ネクシィ）」の販売も引き続き堅調に推移しましたが、通信キャリアからの手数料の減少もあり減益となりました。

この結果、売上高は1,908億52百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益は71億57百万円（同6.9%減）となりました。

(法人事業)

法人事業につきましては、大型案件は前年より減少しており、法人顧客向けの端末販売は低調に推移しました。このような厳しい環境下で、スマートフォンの設定代行や運用管理業務における受託（ヘルプデスク等）の獲得を推進するとともに、営業支援システムの「Salesforce」へのアクセスを指定されたモバイル端末のみに制限できる新しいサービスの開始や、法人のお客様がモバイル端末資産と回線料金をまとめて管理できるサービス「E-PORTER+」の提供の準備を進めました。プリペイドカード（POSAカード）の販売は引き続き好調であります。

この結果、売上高は121億21百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益は15億24百万円（同6.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて63億38百万円減少し、737億2百万円となりました。これは、売掛金の減少49億98百万円、未収入金の減少34億93百万円、現金及び預金の減少19億81百万円、商品及び製品の増加39億20百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて4億55百万円減少し、219億7百万円となりました。これは、キャリアショップ運営権の減少5億29百万円、有形固定資産の増加1億22百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて67億94百万円減少し、956億9百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて96億78百万円減少し、606億61百万円となりました。これは、賞与引当金の減少33億24百万円、買掛金の減少32億99百万円、未払金の減少31億13百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少30億円、未払法人税等の減少21億31百万円、短期借入金の増加56億円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて9億86百万円増加し、73億19百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加3億67百万円、その他の増加5億84百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて86億92百万円減少し、679億80百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて18億97百万円増加し、276億29百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による増加39億27百万円、配当金の支払による減少19億90百万円等によります。

この結果、自己資本比率は28.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間における研究開発活動の内容は、次の通りであります。

(法人事業)

- ・法人企業に提供する無線通信技術を用いた社用車向け管理アプリケーションの開発

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,923,000	55,923,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	55,923,000	55,923,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日	-	55,923,000	-	2,778	-	3,180

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,185,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,734,500	447,345	同上
単元未満株式	普通株式 3,500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,923,000		
総株主の議決権		447,345	

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が16株含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コネクシオ株	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	11,185,000	-	11,185,000	20.0
計	-	11,185,000	-	11,185,000	20.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.06%
売上高基準	0.06%
利益基準	0.05%
利益剰余金基準	0.01%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,849	1,868
売掛金	48,573	43,574
商品及び製品	8,301	12,222
未収入金	15,301	11,807
預け金	148	170
その他	3,883	4,070
貸倒引当金	16	12
流動資産合計	80,041	73,702
固定資産		
有形固定資産	3,995	4,117
無形固定資産		
のれん	1,923	1,839
キャリアショップ運営権	11,800	11,271
その他	566	505
無形固定資産合計	14,290	13,615
投資その他の資産	¹ 4,077	¹ 4,173
固定資産合計	22,362	21,907
資産合計	102,404	95,609
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,244	22,945
未払代理店手数料	² 7,826	² 8,374
短期借入金	5,000	10,600
1年内返済予定の長期借入金	3,000	-
未払金	15,014	11,901
未払法人税等	2,255	123
賞与引当金	5,162	1,837
役員賞与引当金	52	15
その他	5,783	4,862
流動負債合計	70,339	60,661
固定負債		
退職給付引当金	3,735	4,103
資産除去債務	402	436
その他	2,194	2,778
固定負債合計	6,332	7,319
負債合計	76,672	67,980

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	9,779	9,779
利益剰余金	22,214	24,151
自己株式	9,193	9,194
株主資本合計	25,579	27,515
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	152	114
評価・換算差額等合計	152	114
純資産合計	25,731	27,629
負債純資産合計	102,404	95,609

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	205,529	202,974
売上原価	171,593	169,827
売上総利益	33,936	33,147
販売費及び一般管理費	27,254	26,906
営業利益	6,682	6,240
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	3
店舗移転等支援金収入	36	75
貸倒引当金戻入額	25	7
その他	56	37
営業外収益合計	121	123
営業外費用		
支払利息	29	20
固定資産除売却損	0	14
不動産賃貸費用	4	9
その他	2	6
営業外費用合計	36	50
経常利益	6,766	6,313
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	-	11
特別利益合計	1	12
特別損失		
固定資産除売却損	14	6
減損損失	59	132
店舗閉鎖損失	15	32
本社移転費用	42	-
その他	6	-
特別損失合計	137	172
税引前四半期純利益	6,630	6,153
法人税、住民税及び事業税	1,975	1,689
法人税等調整額	561	537
法人税等合計	2,536	2,226
四半期純利益	4,093	3,927

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
投資その他の資産	86百万円	82百万円

- 2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料(売上原価)の未払額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	1,494百万円	1,482百万円
のれんの償却額	83百万円	84百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	704	15.75	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	805	18.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	984	22.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	1,006	22.50	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	192,279	13,250	205,529		205,529
セグメント利益	7,691	1,628	9,320	2,638	6,682

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,638百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	190,852	12,121	202,974	-	202,974
セグメント利益	7,157	1,524	8,682	2,442	6,240

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,442百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	91円51銭	87円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,093	3,927
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,093	3,927
普通株式の期中平均株式数(株)	44,738,107	44,737,999

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第19期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年10月28日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に登録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,006百万円
1株当たりの金額	22円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

コネクシオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪恵美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコネクシオ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コネクシオ株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。